

【平成 28 年 1 月 26 日】 「公害防止管理者資格認定講習への講師派遣」のご報告

平成 28 年 1 月 18 日、一般社団法人産業環境管理協会の依頼で「平成 27 年度公害防止管理者資格認定講習」の講師として当センター武甕常務理事を派遣いたしました。

本講習は、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」に基づき、一定の資格を有する方を対象に行うものです。技術資格又は学歴及び実務経験資格を有する方が、書類審査を経て規定の講習を受講し、かつ、修了試験に合格した場合、国家試験に合格した場合と同等の資格が付与されるものです。

当日は、水質関係第 2・4 種公害防止管理者の公害総論、水質概論（法令）の講師を務めさせていただきました。